

# 物 件 明 細

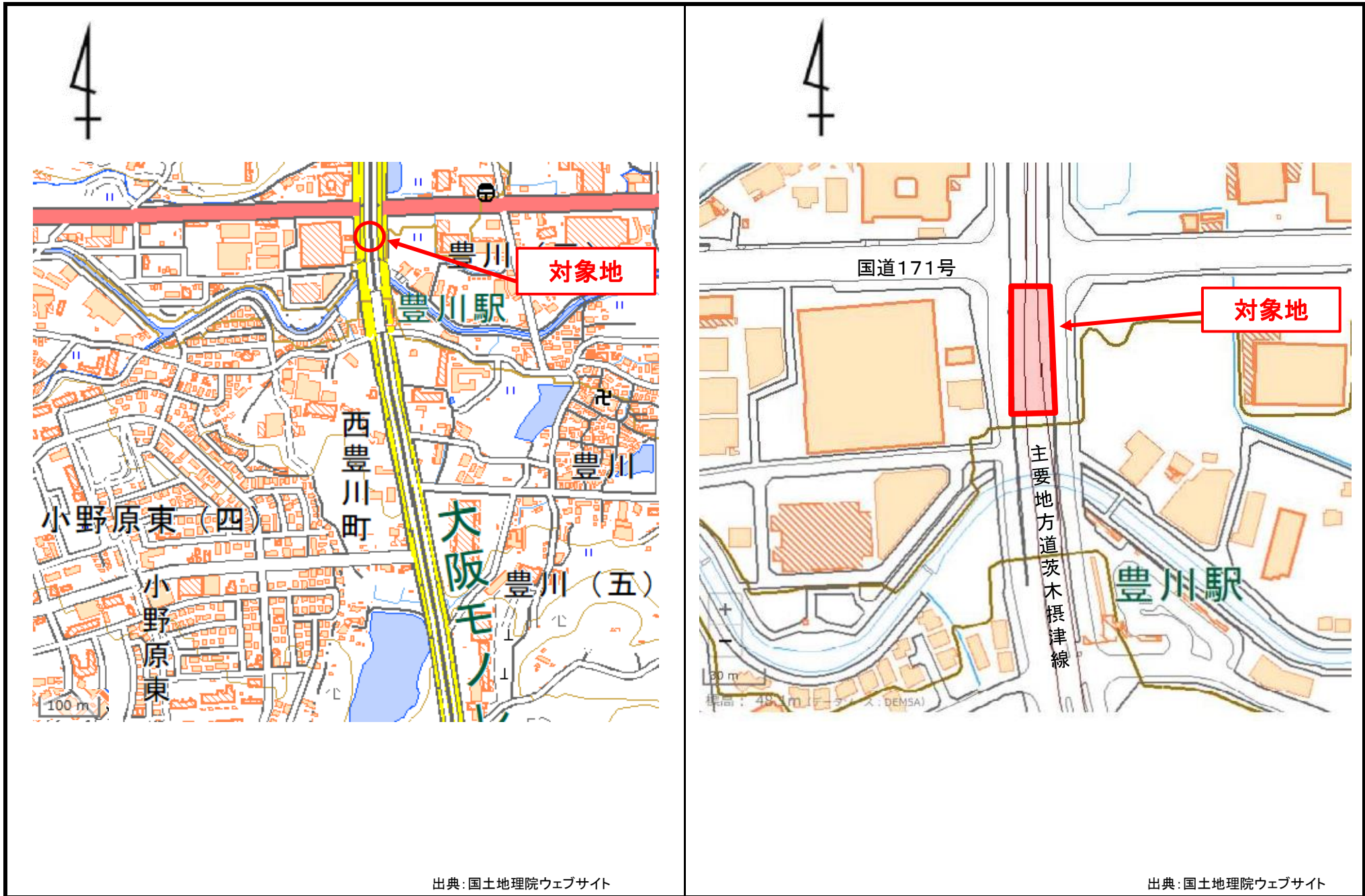
物件番号	所在地 (路線名)	茨木市豊川三丁目9番外 (主要地方道茨木摂津線 清水高架橋下)	交通 機関	大阪モノレール 彩都線 豊川駅 北 約 80m	最 低 占用料 (年額)	869,400円/年	占用期間	5年		
2										
土地の概要					特記事項					
面積	占用許可対象面積				828 m <sup>2</sup>					
接面道路 の状況	東側：府道・幅員約 7.0m・舗装 有・高低差 無・南行き一方通行 西側：府道・幅員約 10.0m・舗装 有・高低差 無・北行き一方通行 北側：国道・幅員約 16.0m・舗装 有・高低差 無									
法令に 基づく 制限	市街化区域内									
	都市 計画法	用途地域	近隣商業地域							
		地域地区	準防火地域							
		建ぺい率	80%	容積率	200%					
その他の 法令等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路法(主要地方道 茨木摂津線区域内)</li> <li>・軌道法(大阪モノレール彩都線運行区域内)</li> <li>・消防法</li> </ul>									
その他条件	・火気厳禁									
供給 処理 施設 の 状況	区分	配管等の状況			照会先及び電話番号					
		対象地周辺	対象地内							
	公営 水道	本管	引込管		茨木市水道部営業課 072-620-1691					
		有	無							
	電気	配電線	引込線		関西電力(株)(コールセンター) 0800-777-8810					
有		有								
都市 ガス	本管	引込管		大阪ガス(株) 導管情報センター 06-6202-2141						
	有	無								
公共 下水道	本管	引込管		茨木市建設部下水道施設課 072-620-1667						
	有	有								
					<p>1 平面駐車場(コインパーキングを含む。)等、平面利用を想定しております。</p> <p>2 占用期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までとします。</p> <p>3 対象地への車両等の出入りについては、大阪府茨木土木事務所及び大阪府高槻警察署と協議し、許可を得てください。なお、対象地は橋脚により北側と南側に分かれており、車両等の南北への通り抜けができないため、それぞれに出入口を設置する必要があります。 アスファルト舗装等の施設又は工作物の撤去、形状変更等については、大阪府茨木土木事務所と協議してください。また、車両等の衝突により橋脚に損傷が発生しないよう、適切な場所に保護柵等を設置してください。なお、それらの整備等に要する費用は全て占用者の負担となります。 (お問い合わせ先) 大阪府茨木土木事務所 管理課 電話 072-627-1121(代) 大阪府茨木警察署 交通課 電話 072-622-1234(代)</p> <p>4 対象地にある架空構造物の地上からの高さは、最も低い箇所です約2.4mとなります。</p> <p>5 雨水や汚水の排水が生じる利用をする場合は、道路及び既設集水桝等へは流さないでください。排水等の処理については、茨木市と協議して下さい。 (お問い合わせ先) 茨木市建設部 下水道施設課 電話 072-620-1667</p> <p>6 電気の引込みについては、大阪府茨木土木事務所及び関西電力株式会社と協議してください。また、電気の引込みに伴う協議及び費用等の一切の件については、全て占用者において行ってください。なお、本府道(歩道を含む。)上には電柱を設置することができません。 (お問い合わせ先) 大阪府茨木土木事務所 管理課 電話 072-624-1121(代) 関西電力株式会社(コールセンター) 電話 0800-777-8810</p> <p>7 対象地上を高架で、大阪モノレール(彩都線)が運行しておりますので、工事等の行為を行う場合は、大阪高速鉄道株式会社との協議が必要となります。 (お問い合わせ先) 大阪高速鉄道株式会社 技術部施設課施設係 電話 06-6875-5780</p>					

(裏面へつづく)

## 特記事項

- 8 モノレール軌道桁などの大阪高速鉄道株式会社の施設は定期的な点検を実施しており、その結果により補修が必要となる場合があります。また、緊急時には点検や補修を実施することがあります。ついては、点検や補修工事において、一定の期間、占用不可となる箇所が生じることとなりますが、その占用料や補償などを大阪府及び大阪高速鉄道株式会社において負担することはできませんので、あらかじめご了承ください。なお、点検及び補修工事等の際には、占用許可条件に基づき、現地にある物の撤去や移動をしていただくことがあります。その際に発生する費用等については、占有者の負担となります。橋梁周辺等の利用にあたっては、大阪高速鉄道株式会社と協議してください。  
定期点検は令和2年度、令和4年度及び令和6年度に実施予定であり、その点検方法は目視点検となっております。  
(お問い合わせ先)  
大阪高速鉄道株式会社 技術部施設課施設係 電話06-6875-5780
- 9 対象地の実地調査を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ち入ることがあります。また、上記の者による実地調査等で対象地にある施設が支障となる場合は、施設の撤去又は移動をお願いします。なお、撤去又は移動に必要な費用等については、占有者の負担となります。
- 10 橋梁などの管理施設は定期的な点検を実施しており、その結果により補修が必要となる場合があります。また、緊急時には点検や補修を実施することがあります。ついては、点検や補修工事において、一定の期間、占用不可となる箇所が生じることとなりますが、その占用料や補償などを大阪府において負担することはできませんので、あらかじめご了承ください。なお、点検及び補修工事等の際には、占用許可条件に基づき、現地にある物の撤去や移動をしていただくことがあります。その際に発生する費用等については、占有者の負担となります。橋梁周辺等の利用にあたっては、大阪府茨木土木事務所と協議してください。  
(お問い合わせ先)  
大阪府茨木土木事務所 維持保全課 電話 072-627-1121
- 11 対象地には過去の公募により落札された現占有者がいます。現占有期間は最長で令和2年3月31日までとなっておりますので、本公募による占有開始日は令和2年4月1日からとなります。また、現地に設置されている施設の一部は、現占有者の所有施設となりますので、これらの施設を継続して使用される場合は、占有開始日まであらかじめ現占有者と譲渡等の協議を行ってください。なお、大阪府は現占有者と本公募により決定された占有者との譲渡契約等には一切関与しません。  
大阪府所有の施設のうち、対象地の北側と東側2箇所を設置されていたネットフェンスと門扉については、現在、撤去された状態で現占有者が対象地を使用しています。これらのネットフェンスと門扉についても、本公募により決定された占有者の占有許可期間満了等による原状回復措置の対象となりますので、原状回復に当たってはフェンスと門扉を設置してください。
- 12 高架下は、天井から水滴が落ちることがあります。また、場所により橋梁から石灰水の落下がありますので、あらかじめご了承ください。
- 13 対象地の上にある高架橋及び橋脚付近にハトなどの野鳥が飛来し、これらの糞が対象地に落下することがありますので、あらかじめご了承ください。
- 14 土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関等との調整は、全て占有者において行ってください。
- 15 対象地外の府所有地(橋脚・管理フェンスの周辺など)についても、対象地と同様に良好な管理を行ってください。

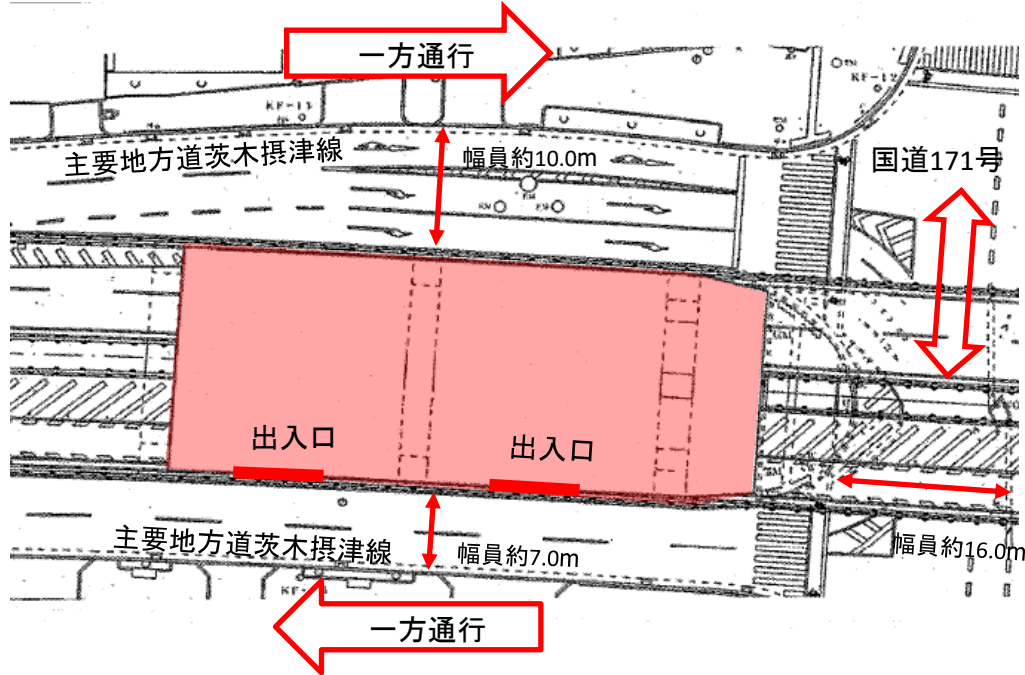
(1)位置図 (物件番号:第2号)



出典: 国土地理院ウェブサイト

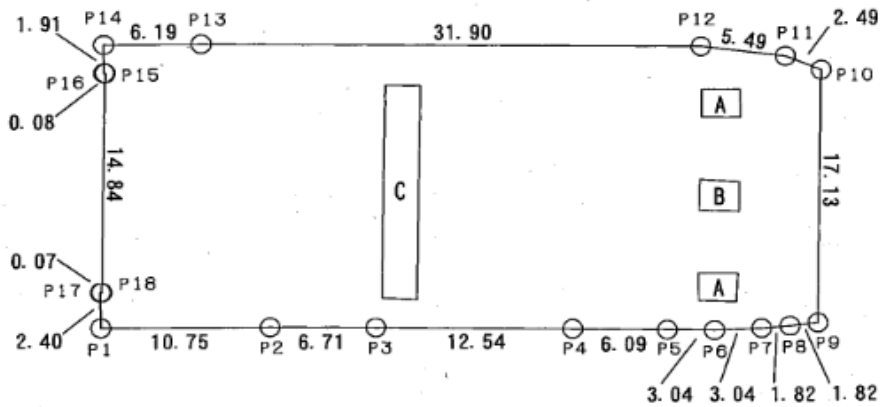
出典: 国土地理院ウェブサイト

(2) 平面図・丈量図 (物件番号: 第2号)



座標面積計算書

点名	X座標	Y座標	$(X_{i+1}-X_i) \times (Y_i+Y_{i+1})$	距離 (m)
P1	-0.389	8.394	-167.5264800	10.75
P2	-11.084	7.270	-91.9192700	6.71
P3	-17.754	6.511	-143.9023580	12.54
P4	-30.212	5.040	-56.5718650	6.09
P5	-36.267	4.303	-24.9719160	3.04
P6	-39.295	3.944	-23.3868960	3.04
P7	-42.337	3.744	-13.5778560	1.82
P8	-44.161	3.700	-13.5338160	1.82
P9	-45.983	3.728	-51.1989660	17.13
P10	-48.076	20.734	93.8506400	2.49
P11	-45.875	21.906	241.1580030	5.49
P12	-40.522	23.145	1583.2468960	31.90
P13	-8.826	26.806	334.5178320	6.19
P14	-2.660	27.446	10.2266840	1.91
P16	-2.467	25.542	-4.3405250	0.08
P15	-2.552	25.523	66.7796070	14.84
P18	-0.713	10.790	1.6831620	0.07
P17	-0.635	10.789	4.7190180	2.40
			倍面積	1745.2518940
面積 872.6259470			地積	872.62 m <sup>2</sup>
橋脚部 控除面積計算				
A	2.50 × 1.80 × 2基 =			9.000
B	2.50 × 2.00 × 1基 =			5.000
C	2.20 × 14.10 × 1基 =			31.020
合計				45.020
控除後面積				827.60 m <sup>2</sup>



図面名	貸付平面図・丈量図
作成年月日	令和元年7月31日
事業者名	大阪府